

北本市立学校の適正規模等に関する基本方針 (素案)

再修正案 (抜粋)

※本資料は、資料16「北本市立学校適正規模等研究会議（第2回）意見及びその措置」に係る修正案となります。

※下記の番号（C●）は、資料10の項目ごとの番号と一致します。

※本資料内の見開き左側の頁が修正前のもの、右側の頁が修正後のものとなります。

※研究会議意見のほか、教育委員意見を受けての修正箇所もあります。

資料16の意見番号	再修正案の頁
C16	1、2、3、5
C17	1
C18	7
C19	7、8
C20	18
C24	24
C25、26、27、28	24
C29	24

C16、17（修正前）

I はじめに

わが国の少子高齢化・人口減少の急速な進行は未だ回復の兆しを見せず、本市においても、平成27年（2015年）から平成42年（2030年）までの間に、総人口が12.4%減少することが見込まれています。*1

その一方で、高齢化率については、平成27年の26.7%から、平成32年（2020年）には31.3%に増加する見込みとなり、国や県と同様に、少子高齢化・人口減少が急速に進んでいく見通しとなっています。*2

こうした中、各自治体における少子化に伴う学校の小規模化への対応については、必要な検討がすでに行われている自治体もある一方で、様々な事情から、検討が進んでいない自治体もあります。

このため、国全体としては、標準規模を大きく下回る学校が相当数存在している状況となり、こうした小規模校には、きめ細かな個別指導が実施しやすいなどの利点がある一方で、社会性の育成に制約が生じるなどの教育指導上の課題も存在し、本市においても、今後、少子化がさらに進むことが予想される中で、義務教育の機会均等や水準の維持・向上の観点、学校の老朽化などの課題を踏まえながら、地域実情に応じた最適な学校教育のあり方や学校規模について、主体的に検討することが求められています。

北本市教育委員会では、この重要な課題を将来にわたって継続的に検討していくため、児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校の果たす役割の再確認と、学校教育の目的と目標をより良く実現させていくため、本市における学校規模の適正化等に関する基本的な考え方となる「北本市立学校の適正規模等に関する基本方針」を定め、学校規模の適正化や学校の小規模化に伴う諸問題に対応していくとともに、本市の教育未来像となる「共に学び 未来を拓く 北本の教育」を基本理念に定める「北本市教育振興基本計画」に基づき、学校教育の充実を図るための教育施策を展開していきます。

*1 参考文献「将来的な人口減少に対応したまちづくりのための調査研究（平成27年3月北本市・一般財団法人 地方自治研究機構）」より

*2 参考文献「北本市まち・ひと・しごと創成 総合戦略（平成28年3月北本市）」より

C16、17（修正後）

I はじめに

【再修正メモ】第2回研究会議C16意見より、所々に記載する数値のレイアウトの関係から、所々の記述の調整を行いました。

わが国の少子高齢化・人口減少の急速な進行は未だ回復の兆しを見せず、本市においても、平成27年（2015年）から平成42年（2030年）までの間に、市の総人口が12.4%減少することが見込まれています。^{*1}

その一方で、高齢化率は、平成27年の26.7%から、平成32年（2020年）には31.3%に増加する見込みとなり、国や県と同様に、少子高齢化・人口減少が急速に進んでいく見通しとなっています。^{*2}

こうした中、各自治体における少子化に伴う学校の小規模化への対応については、必要な検討がすでに行われている自治体もある一方で、様々な事情から、検討が進んでいない自治体もあります。

このため、国全体としては、標準規模を大きく下回る学校が相当数存在している状況となり、こうした小規模校には、きめ細かな個別指導が実施しやすいなどの利点がある一方で、社会性の育成に制約が生じるなどの教育指導上の課題も存在し、本市においても、今後、少子化がさらに進むことが予想される中で、義務教育の機会均等や水準の維持・向上の観点、学校の老朽化などの課題を踏まえながら、地域実情に応じた最適な学校教育のあり方や学校規模について、主体的に検討することが求められています。

北本市教育委員会では、この重要な課題を将来にわたって継続的に検討していくため、児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校の果たす役割の再確認と、学校教育の目的と目標をより良く実現させていくため、本市における学校規模の適正化等に関する基本的な考え方となる「北本市立学校の適正規模等に関する基本方針」を定め、学校規模の適正化や学校の小規模化に伴う諸問題に対応していくとともに、本市の教育未来像^{*3}となる「共に学び 未来を拓く 北本の教育」を基本理念に定める「北本市教育振興基本計画」に基づき、学校教育の充実を図るための教育施策を展開していきます。

【再修正メモ】第2回研究会議C17意見より、第2期教育振興基本計画に関する注釈を追加しました。（P11への誘導）

*1 参考文献「将来的な人口減少に対応したまちづくりのための調査研究（平成27年3月北本市・一般財団法人 地方自治研究機構）」より

*2 参考文献「北本市まち・ひと・しごと創成 総合戦略（平成28年3月北本市）」より

*3 「北本市教育振興基本計画」は、北本市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画となります。（P11に計画書冊子の市HP掲載URLを紹介しています。）

C16（修正前）

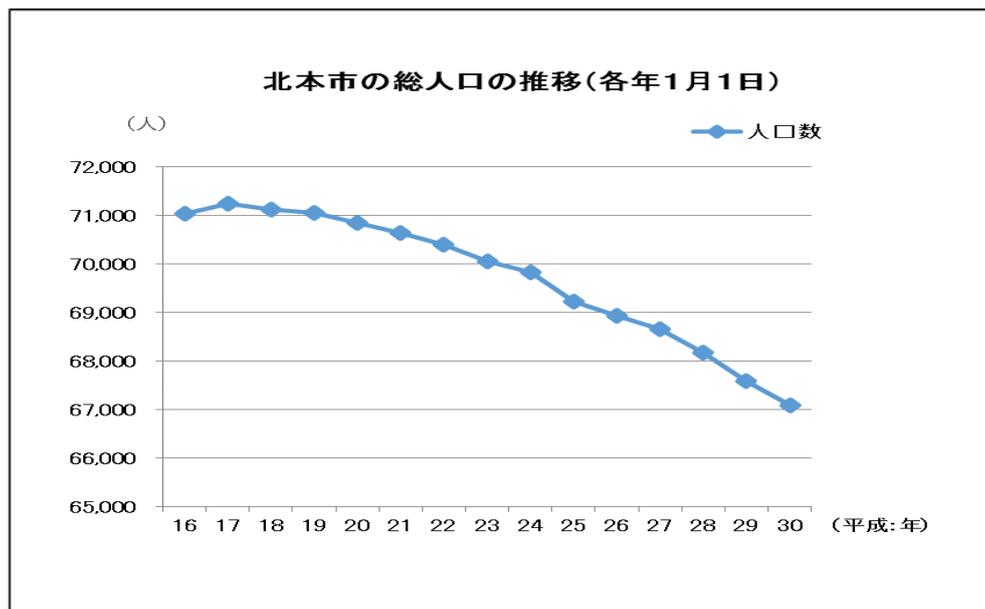
II 基本方針策定の背景

本市では、昭和46年（1971年）11月3日の市政施行以来、東京近郊のベッドタウンとして、人々の大量流入により人口が増え続けてきましたが、平成17年（2005年）をピークに減少傾向が続いており、平成27年（2015年）から平成42年（2030年）までの間に、総人口が12.4%減少することが見込まれ、国や県と同様に、少子高齢化・人口減少が急速に進んでいく見通しとなっています。

現在、市内小・中学校においても、一部の学校で小規模校化が顕著となり、学校間での児童生徒数及び学級数に大きな開きが生じています。

今後も、引き続き児童生徒数の減少が見込まれる中で、現在の子供たちや学校を取り巻く社会の状況・環境の変化などについて考えた場合、こうした小規模校においては、子供たちの社会性の育成や多様な学習活動と集団活動の実施に制約が生じ、さらには学校運営にも様々な影響や問題が生じることが危惧されます。

一方で、北本市教育委員会では、時代の変化に対応した学校教育を実現するため、「少人数学級編制の実施」、「中学校学校選択制の導入」、「学校4・3・2制（小中一貫教育）の推進」など、数多くの特色ある学校教育の取組について、「北本市教育振興基本計画」に基づき実施してきましたが、こうした取組の意義を踏まえつつ、学校の果たす役割を再確認し、今後の本市の実情に応じた最適な学校教育のあり方や学校規模について、あらためて検討する必要があります。



C16（修正後）

Ⅱ 基本方針策定の背景

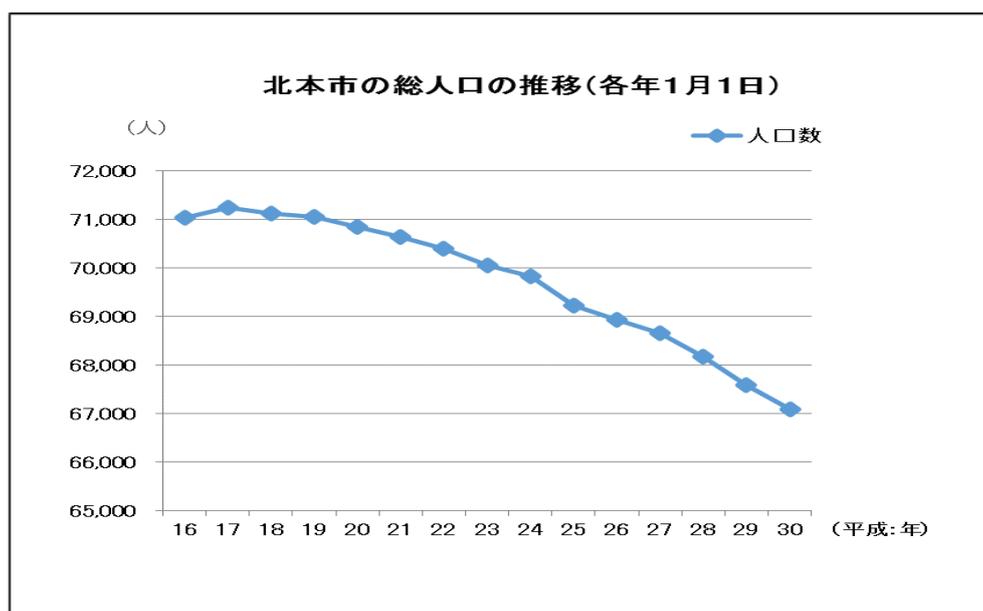
【再修正メモ】第2回研究会議C16意見より、所々に記載する数値のレイアウトの関係から、前後の記述の簡略化を図りました。

本市では、昭和46年（1971年）の市政施行以来、東京近郊のベッドタウンとして、人々の大量流入により人口が増え続けてきましたが、平成17年（2005年）をピークに減少傾向が続いており、平成27年（2015年）から平成42年（2030年）までの間に、総人口が12.4%減少することが見込まれ、国や県と同様に、少子高齢化・人口減少が急速に進んでいく見通しとなっています。

現在、市内小・中学校においても、一部の学校で小規模校化が顕著となり、学校間での児童生徒数及び学級数に大きな開きが生じています。

今後も、引き続き児童生徒数の減少が見込まれる中で、現在の子供たちや学校を取り巻く社会の状況・環境の変化などについて考えた場合、こうした小規模校においては、子供たちの社会性の育成や多様な学習活動と集団活動の実施に制約が生じ、さらには学校運営にも様々な影響や問題が生じることが危惧されます。

一方で、北本市教育委員会では、時代の変化に対応した学校教育を実現するため、「少人数学級編制の実施」、「中学校学校選択制の導入」、「学校4・3・2制（小中一貫教育）の推進」など、数多くの特色ある学校教育の取組について、「北本市教育振興基本計画」に基づき実施してきましたが、こうした取組の意義を踏まえつつ、学校の果たす役割を再確認し、今後の本市の実情に応じた最適な学校教育のあり方や学校規模について、あらためて検討する必要があります。



C16 (修正前)

Ⅲ 北本市立小・中学校の現状と将来予想

(1) 児童生徒数・学級数の推移

本市立小・中学校に在籍する児童生徒数の推移に視点を当てると、昭和46年（1971年）の市政施行前後からの人口の急増に伴い、児童生徒数も増加傾向にあったことから、市内小・中学校の開校が進められてきましたが、昭和57年度（1982年）の10,493人をピークに、その後は減少に転じ、平成26年度（2014年）には、ピーク時のおよそ半分となる5,218人となり、その後も減少傾向が続いている状況となります。

北本市立学校児童生徒数の推移（5月1日現在）

年度	西暦	小学校		中学校		児童生徒数の計	年度	西暦	小学校		中学校		児童生徒数の計
		校数	児童数	校数	生徒数				校数	児童数	校数	生徒数	
S50	1975	6	5,262	2	1,577	6,839	H9	1997	8	4,739	4	2,635	7,374
S51	1976	7	5,735	2	1,722	7,457	H10	1998	8	4,661	4	2,515	7,176
S52	1977	7	6,260	2	2,040	8,300	H11	1999	8	4,538	4	2,462	7,000
S53	1978	7	6,542	3	2,233	8,775	H12	2000	8	4,418	4	2,344	6,762
S54	1979	7	6,894	3	2,399	9,293	H13	2001	8	4,314	4	2,327	6,641
S55	1980	7	6,982	3	2,639	9,621	H14	2002	8	4,214	4	2,263	6,477
S56	1981	7	7,110	3	2,883	9,993	H15	2003	8	4,091	4	2,252	6,343
S57	1982	7	7,236	4	3,257	10,493	H16	2004	8	4,000	4	2,146	6,146
S58	1983	7	7,004	4	3,456	10,460	H17	2005	8	3,969	4	2,077	6,046
S59	1984	7	6,856	4	3,563	10,419	H18	2006	8	3,880	4	2,025	5,905
S60	1985	7	6,441	4	3,705	10,146	H19	2007	8	3,770	4	2,033	5,803
S61	1986	7	6,138	4	3,700	9,838	H20	2008	8	3,757	4	1,958	5,715
S62	1987	7	5,850	4	3,696	9,546	H21	2009	8	3,799	4	1,887	5,686
S63	1988	7	5,617	4	3,516	9,133	H22	2010	8	3,771	4	1,808	5,579
H元	1989	7	5,530	4	3,302	8,832	H23	2011	8	3,661	4	1,830	5,491
H2	1990	7	5,342	4	3,189	8,531	H24	2012	8	3,590	4	1,842	5,432
H3	1991	7	5,328	4	3,059	8,387	H25	2013	8	3,506	4	1,832	5,338
H4	1992	7	5,215	4	3,006	8,221	H26	2014	8	3,386	4	1,832	5,218
H5	1993	8	5,203	4	2,804	8,007	H27	2015	8	3,287	4	1,819	5,106
H6	1994	8	5,150	4	2,773	7,923	H28	2016	8	3,142	4	1,799	4,941
H7	1995	8	5,048	4	2,735	7,783	H29	2017	8	3,042	4	1,696	4,738
H8	1996	8	4,917	4	2,680	7,597	H30	2018	8	2,921	4	1,636	4,557

C16（修正後）

Ⅲ 北本市立小・中学校の現状と将来予想

【再修正メモ】第2回研究会議C16意見より、所々に記載する数値のレイアウトの関係から、所々の記述の調整を行いました。

（1）児童生徒数・学級数の推移

本市の市立小・中学校に在籍する児童生徒数の推移に視点を当てると、昭和46年（1971年）の市政施行前後からの人口の急増に伴い、児童生徒数も増加傾向にあったことから、市立小・中学校の開校が順次進められてきましたが、昭和57年度（1982年）の10,493人をピークに、その後は減少に転じ、平成26年度（2014年）には、ピーク時のおよそ半分となる5,218人となり、その後も減少傾向が続いている状況となります。

北本市立学校児童生徒数の推移（5月1日現在）

年度	西暦	小学校		中学校		児童生徒数の計	年度	西暦	小学校		中学校		児童生徒数の計
		校数	児童数	校数	生徒数				校数	児童数	校数	生徒数	
S50	1975	6	5,262	2	1,577	6,839	H9	1997	8	4,739	4	2,635	7,374
S51	1976	7	5,735	2	1,722	7,457	H10	1998	8	4,661	4	2,515	7,176
S52	1977	7	6,260	2	2,040	8,300	H11	1999	8	4,538	4	2,462	7,000
S53	1978	7	6,542	3	2,233	8,775	H12	2000	8	4,418	4	2,344	6,762
S54	1979	7	6,894	3	2,399	9,293	H13	2001	8	4,314	4	2,327	6,641
S55	1980	7	6,982	3	2,639	9,621	H14	2002	8	4,214	4	2,263	6,477
S56	1981	7	7,110	3	2,883	9,993	H15	2003	8	4,091	4	2,252	6,343
S57	1982	7	7,236	4	3,257	10,493	H16	2004	8	4,000	4	2,146	6,146
S58	1983	7	7,004	4	3,456	10,460	H17	2005	8	3,969	4	2,077	6,046
S59	1984	7	6,856	4	3,563	10,419	H18	2006	8	3,880	4	2,025	5,905
S60	1985	7	6,441	4	3,705	10,146	H19	2007	8	3,770	4	2,033	5,803
S61	1986	7	6,138	4	3,700	9,838	H20	2008	8	3,757	4	1,958	5,715
S62	1987	7	5,850	4	3,696	9,546	H21	2009	8	3,799	4	1,887	5,686
S63	1988	7	5,617	4	3,516	9,133	H22	2010	8	3,771	4	1,808	5,579
H元	1989	7	5,530	4	3,302	8,832	H23	2011	8	3,661	4	1,830	5,491
H2	1990	7	5,342	4	3,189	8,531	H24	2012	8	3,590	4	1,842	5,432
H3	1991	7	5,328	4	3,059	8,387	H25	2013	8	3,506	4	1,832	5,338
H4	1992	7	5,215	4	3,006	8,221	H26	2014	8	3,386	4	1,832	5,218
H5	1993	8	5,203	4	2,804	8,007	H27	2015	8	3,287	4	1,819	5,106
H6	1994	8	5,150	4	2,773	7,923	H28	2016	8	3,142	4	1,799	4,941
H7	1995	8	5,048	4	2,735	7,783	H29	2017	8	3,042	4	1,696	4,738
H8	1996	8	4,917	4	2,680	7,597	H30	2018	8	2,921	4	1,636	4,557

C16（修正前）

（２）児童生徒数・学級数の将来予想

本市の今後５年間に於ける児童生徒数の見込みとしては、児童・生徒とも減少傾向が引き続き見込まれ、特に児童数に視点を当てると、平成１７年度（２００５年）から平成２９年度（２０１７年）まで続いていた３，０００人台に回復することが難しい予想から、小学校の小規模化が進むことについて懸念されます。

この児童生徒数の減少傾向から、今後、編制していく通常学級の数についても、同様な傾向が見込まれ、単学級により構成される学校の増加が予想されます。

北本市立学校の児童生徒数・学級数の見込み

（平成３０年１月現在見込数）

年度	西暦	小学校				中学校			
		児童数	将来学級数			生徒数	将来学級数		
			通常	特支	計		通常	特支	計
H31	2019	2,828	96	15	111	1,610	45	8	53
H32	2020	2,716	96	15	111	1,628	45	8	53
H33	2021	2,665	94	15	109	1,588	46	8	54
H34	2022	2,578	92	15	107	1,537	44	8	53
H35	2023	2,555	86	15	101	1,461	43	8	51

※平成２９年度（２０１７年）の設置校数及び学級編制の状況を基に、住民基本台帳より抽出した人数から「将来学級数」を算出しています。

※特別支援学級の「将来学級数」については、平成２９年度の設置数及び平成３０年度（２０１８年）の設置予定数を基準に算出しています。

C16（修正後）

（２）児童生徒数・学級数の将来予想

本市の今後５年間に於ける児童生徒数の見込みとしては、児童・生徒とも減少傾向が引き続き見込まれます。特に児童数に視点を当てた場合、平成１７年度（２００５年）から平成２９年度（２０１７年）まで続いていた３，０００人台に回復することが難しい予想から、小学校の小規模化が進むことについて懸念されます。

この児童生徒数の減少傾向から、今後、編制していく通常学級の数についても、同様な傾向が見込まれ、単学級により構成される学校の増加が予想されます。

【再修正メモ】第２回研究会議 C16 意見より、所々に記載する数値のレイアウトの関係から、所々の記述の調整を行いました。

北本市立学校の児童生徒数・学級数の見込み

（平成３０年１月現在見込数）

年度	西暦	小学校				中学校			
		児童数	将来学級数			生徒数	将来学級数		
			通常	特支	計		通常	特支	計
H31	2019	2,828	96	15	111	1,610	45	8	53
H32	2020	2,716	96	15	111	1,628	45	8	53
H33	2021	2,665	94	15	109	1,588	46	8	54
H34	2022	2,578	92	15	107	1,537	44	8	53
H35	2023	2,555	86	15	101	1,461	43	8	51

※平成２９年度（２０１７年）の設置校数及び学級編制の状況を基に、住民基本台帳より抽出した人数から「将来学級数」を算出しています。

※特別支援学級の「将来学級数」については、平成２９年度の設置数及び平成３０年度（２０１８年）の設置予定数を基準に算出しています。

C18、19（修正前）

（3）小・中学校の設置状況及び課題

学校は、子供たちが一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、豊かな人間性をはぐくむための教育環境として、重要な役割を果たす施設です。

これまで整備が進められてきた小・中学校施設の多くは、建築後30年を超えており、大規模改修が一部の施設で行われているものの、既に40年以上経過している施設もあることから、施設の改修や更新について、様々な課題があります。

北本市立小学校一覧

学校名	開校年月	保有教室		主な施設の内訳	耐震化	建築年度 (西暦)	経過年数 (2017年基準)	更新目安年度 (西暦)
		普通	特別					
中丸小学校	明治20年11月	16	13	A棟（管理室、普通教室棟）	○	1969	48年	2029
				給食棟（普通・特別教室棟及び給食室）	○	1985	32年	2045
				屋内運動場	○	1970	47年	2030
				プール機械室	○	1986	31年	2046
石戸小学校	明治41年12月	12	9	校舎（管理室、普通教室棟）	○	1959	58年	2019
				A棟（普通・特別教室）	○	1970	47年	2030
				給食棟（普通教室棟及び給食室）	○	1982	35年	2042
				屋内運動場	○	1976	41年	2036
南小学校	昭和42年11月	15	9	プール附属室	○	2001	16年	2061
				A棟（管理室、普通教室棟）	○	2004	13年	2064
				B棟（普通教室棟）	○	1969	48年	2029
				C棟（普通・特別教室棟）	○	1971	46年	2031
栄小学校	昭和46年10月	8	14	屋内運動場	○	1971	46年	2031
				給食棟	未耐震	1972	45年	2032
				プール附属室	未耐震	1973	44年	2033
				プール機械室	未耐震	1973	44年	2033
北小学校	昭和47年6月	15	9	プール附属室	未耐震	1970	47年	2030
				A棟（管理室、普通教室棟）	○	1971	46年	2031
				B棟（管理特別教室棟）	○	1976	41年	2036
				屋内運動場	○	1975	42年	2035
西小学校	昭和48年12月	21	12	給食棟	未耐震	1972	45年	2032
				特別教室棟	○	1995	22年	2055
				屋内運動場	○	1975	42年	2035
				給食棟	○	1996	21年	2056
東小学校	昭和51年4月	17	14	プール附属室1	未耐震	1973	44年	2033
				プール附属室2	未耐震	1973	44年	2033
				プール機械室	○	1973	44年	2033
				A棟（管理室、普通教室棟）	○	1972	45年	2032
中丸東小学校	平成5年11月	13	12	B棟（普通・特別教室棟）	○	1978	39年	2038
				特別教室棟	○	1995	22年	2055
				屋内運動場	○	1975	42年	2035
				給食棟	○	1996	21年	2056
中丸東小学校	平成5年11月	13	12	プール附属室	未耐震	1973	44年	2033
				プール附属室	未耐震	1973	44年	2033
				プール機械室	○	1973	44年	2033
				A棟（管理室、普通教室棟）	○	1973	44年	2033
東小学校	昭和51年4月	17	14	B棟（普通・特別教室棟）	○	1975	42年	2035
				屋内運動場	○	1974	43年	2034
				給食棟	○	1973	44年	2033
				プール附属室	未耐震	1978	39年	2038
中丸東小学校	平成5年11月	13	12	プール機械室	○	1993	24年	2053
				A棟（管理室、普通・特別教室棟）	○	1975	42年	2035
				B棟（普通・特別教室棟）	○	1981	36年	2041
				屋内運動場	○	1977	40年	2037
中丸東小学校	平成5年11月	13	12	給食棟	○	1976	41年	2036
				プール附属室	未耐震	1979	38年	2039
				プール機械室	○	1993	24年	2053
				校舎（管理室、普通・特別教室、給食室）	○	1992	25年	2052
中丸東小学校	平成5年11月	13	12	屋内運動場（プール附属室、プール機械室）	○	1993	24年	2053

※開校年月は、各学校の開校記念日に基づくものとなります。

※保有教室の数は、平成29年度（2017年）の学級編制に基づくものとなります。

※更新目安年度は、建築年度より60年を経過した時点を目安として算出しています。

C18、19（修正後）

（3）小・中学校の設置状況

学校は、子供たちが一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、豊かな人間性をはぐくむための教育環境として、重要な役割を果たす施設です。

これまで整備が進められてきた小・中学校施設の多くは、建築後30年を超えており、大規模改修が一部の施設で行われているものの、既に40年以上経過している施設もあることから、施設の改修や更新について、様々な課題があります。

北本市立小学校一覧

学校名	開校年月	保有教室		主な施設の内訳	耐震化	【再修正メモ】第2回研究会議 C18							
		普通	特別			意見より、タイトルのうち「設置状況及び課題」→「設置状況」に修正しました。※併せて目次のタイトルも修正していますが掲載は省略させていただきます。							
中丸小学校	明治20年11月	16	13	A棟（管理室、普通教室棟）	○								
				給食棟（普通・特別教室棟及び給食室）	○								
				屋内運動場	○								
				プール機械室	○								
石戸小学校	明治41年12月	12	9	校舎（管理室、普通教室棟）	○								
				A棟（普通・特別教室）	○								
				給食棟（普通教室棟及び給食室）	○								
				屋内運動場	○								
				プール附属室	○								
南小学校	昭和42年11月	15	9	A棟（管理室、普通教室棟）	○			2004	13年	2064			
				B棟（普通教室棟）	○			1969	48年	2029			
				C棟（普通・特別教室棟）	○			1971	46年	2031			
				屋内運動場	○			1971	46年	2031			
				給食棟	○			1988	29年	2048			
				プール附属室	○			1970	47年	2030			
				（斜線）	（斜線）			（斜線）	（斜線）	（斜線）			
栄小学校	昭和46年10月	8	14	A棟（管理室、普通教室棟）	○								
				B棟（管理特別教室棟）	○						1971	46年	2031
				屋内運動場	○						1976	41年	2036
				給食棟	○						1975	42年	2035
				プール附属室	○						1972	45年	2032
（斜線）	（斜線）	（斜線）	（斜線）	（斜線）									
北小学校	昭和47年6月	15	9	A棟（普通教室、管理諸室棟）	○								
				B棟（普通・特別教室棟）	○						1971	46年	2031
				特別教室棟	○						1976	41年	2036
				屋内運動場	○						1975	42年	2035
				給食棟	○						1972	45年	2032
				プール附属室1	○						1973	44年	2033
				（斜線）	（斜線）						（斜線）	（斜線）	（斜線）
				（斜線）	（斜線）						（斜線）	（斜線）	（斜線）
（斜線）	（斜線）	（斜線）	（斜線）	（斜線）									
西小学校	昭和48年12月	21	12	A棟（管理室、普通教室棟）	○								
				B棟（普通教室棟）	○						1972	45年	2032
				屋内運動場	○						1978	39年	2038
				給食棟	○						1995	22年	2055
				プール附属室	○						1975	42年	2035
（斜線）	（斜線）	（斜線）	（斜線）	（斜線）									
東小学校	昭和51年4月	17	14	A棟（管理室、普通・特別教室棟）	○								
				B棟（普通・特別教室棟）	○						1975	42年	2035
				屋内運動場	○						1978	39年	2038
				給食棟	○						1995	22年	2055
				プール附属室	○						1975	42年	2035
（斜線）	（斜線）	（斜線）	（斜線）	（斜線）									
中丸東小学校	平成5年11月	13	12	校舎（管理室、普通・特別教室、給食室）	○								
				屋内運動場（プール附属室、プール機械室）	○						1992	25年	2052

【再修正メモ】第2回研究会議 C19 意見より、耐震化の表記の取り扱いに関する注釈の追加及び対象外施設の斜線表記を行いました。（小・中一覧共通）

※開校年月は、各学校の開校記念日に基づくものとなります。
 ※保有教室の数は、平成29年度（2017年）の学級編制に基づくものとなります。
 ※更新目安年度は、建築年度より60年が経過した時点を目安として算出しています。
 ※耐震化については、階数2以上かつ3,000㎡以上の学校施設を対象に明記するものとなります。

C18、19（修正前）

北本市立中学校一覧

学校名	開校年月	保有教室		主な施設の内訳	耐震化	建築年度 (西暦)	経過年数 (2017年基準)	更新目安年度 (西暦)
		普通	特別					
北本中学校	昭和25年6月	18	18	A棟（管理・普通教室棟、配膳室）	○	1980	37年	2040
				屋内運動場	○	1980	37年	2040
				給食室	○	2013	4年	2073
				柔剣道場	○	1987	30年	2047
東中学校	昭和47年6月	17	14	A棟（管理・普通教室棟）	○	1972	45年	2032
				B棟（普通教室棟）	○	1977	40年	2037
				C棟（特別教室棟）	○	1983	34年	2043
				屋内運動場	○	1974	43年	2034
				プール附属室	未耐震	1978	39年	2038
				給食室	○	2014	3年	2074
				柔剣道場	○	1989	28年	2049
西中学校	昭和53年11月	9	17	A棟（管理・普通・特別教室棟）	○	1977	40年	2037
				屋内運動場	○	1977	40年	2037
				プール附属室	未耐震	1979	38年	2039
				プール機械室	○	1992	25年	2052
				給食室	○	2012	5年	2072
				柔剣道場	○	1989	28年	2049
宮内中学校	昭和57年6月	12	14	A棟（管理・普通・特別教室棟）	○	1981	36年	2041
				B棟（含柔剣道場）	○	1991	26年	2051
				屋内運動場	○	1982	35年	2042
				プール附属室	○	1981	36年	2041
				給食室	○	2014	3年	2074

※開校年月は、各学校の開校記念日に基づくものとなります。

※保有教室の数は、平成29年度（2017年）の学級編制に基づくものとなります。

※更新目安年度は、建築年度より60年が経過した時点を目安として算出しています。

参考文献「北本市公共施設等総合管理計画」より

C18、19（修正後）

北本市立中学校一覧

学校名	開校年月	保有教室		主な施設の内訳	耐震化	建築年度 (西暦)	経過年数 (2017年基準)	更新目安年度 (西暦)
		普通	特別					
北本中学校	昭和25年6月	18	18	A棟（管理・普通教室棟、配膳室）	○	1980	37年	2040
				屋内運動場	○	1980	37年	2040
				給食室	○	2013	4年	2073
				柔剣道場	○	1987	30年	2047
東中学校	昭和47年6月	17	14	A棟（管理・普通教室棟）	○	1972	45年	2032
				B棟（普通教室棟）	○	1977	40年	2037
				C棟（特別教室棟）	○	1983	34年	2043
				屋内運動場	○	1974	43年	2034
				プール附属室	○	1978	39年	2038
				給食室	○	2014	3年	2074
				柔剣道場	○	1989	28年	2049
西中学校	昭和53年11月	9	17	A棟（管理・普通・特別教室棟）	○	1977	40年	2037
				屋内運動場	○	1977	40年	2037
				プール附属室	○	1979	38年	2039
				プール機械室	○	1992	25年	2052
				給食室	○	2012	5年	2072
				柔剣道場	○	1989	28年	2049
宮内中学校	昭和57年6月	12	14	A棟（管理・普通・特別教室棟）	○	1981	36年	2041
				B棟（含柔剣道場）	○	1991	26年	2051
				屋内運動場	○	1982	35年	2042
				プール附属室	○	1981	36年	2041
				給食室	○	2014	3年	2074

※開校年月は、各学校の開校記念日に基づくものとなります。

※保有教室の数は、平成29年度（2017年）の学級編制に基づくものとなります。

※更新目安年度は、建築年度より60年が経過した時点を目安として算出しています。

※耐震化については、階数2以上かつ3,000㎡以上の学校施設を対象に明記するものとなります。

参考文献「北本市公共施設等総合管理計画」より

【再修正メモ】第2回研究会議 C19 意見より、耐震化の表記の取り扱いに関する注釈の追加及び対象外施設の斜線表記を行いました。（小・中一覧共通）

C20（修正前）

Ⅶ 北本市立学校の適正規模等に関する基本方針

適正な学校規模の考え方（基本方針）

国が標準とする学校規模としては、小・中学校とも「12学級以上18学級以下」となりますが、本市における児童生徒数の将来予想と学校施設の配置状況、そして「Ⅴ 学校規模等に関する意識調査」及び「Ⅵ 適正な学校規模等の分析」に示す内容をそれぞれ踏まえながら、本市の特色ある取組を通じ、これまで構築してきた小・中学校のなめらかな接続にも十分配慮した上で、「北本市教育振興基本計画」に掲げる基本理念「共に学び 未来を拓く 北本の教育」を実現していくに適した学校規模を以下のとおり定めるものとします。

北本市における適正な学校規模（1校あたりの学級数）

	適 正 規 模
小 学 校	9学級以上18学級以下
中 学 校	9学級以上18学級以下 (但し、6学級以上8学級以下も許容範囲とする)

※中学校の通学区域については、複数の小学校区より構成する本市の地理的
事情等も勘案し、中学校の適正規模の設定を弾力的なものとししました。

※特別支援学級を除くものとします。

北本市が目指す学級編制（1学級あたりの人数）

	学 年	適正規模
小 学 校	1～2年生	18～30人程度学級
	3～4年生	21～35人程度学級
	5～6年生	21～40人学級
中 学 校	1年生	20～38人学級
	2～3年生	21～40人学級

※本市では、1学級あたりの人数を重視し、標準学級の人数に下限を設定
するものです。

C20（修正後）

【再修正メモ】第2回研究会議C20意見より、「北本市が目指す学級編制」について、国・県基準と異なる設定をすることで、市が考える目安とする旨の記述へ変更し、ページ下部に注釈を追加しました。

Ⅶ 北本市立学校の適正規模等に関する基本方針

適正な学校規模の考え方（基本方針）

国が標準とする学校規模としては、小・中学校とも「12学級以上18学級以下」となりますが、本市における児童生徒数の将来予想と学校施設の配置状況、そして「Ⅴ 学校規模等に関する意識調査」及び「Ⅵ 適正な学校規模等の分析」に示す内容をそれぞれ踏まえながら、本市の特色ある取組を通じ、これまで構築してきた小・中学校のなめらかな接続にも十分配慮した上で、「北本市教育振興基本計画」に掲げる基本理念「共に学び 未来を拓く 北本の教育」を実現していくに適した学校規模を以下のとおり定めるものとします。

北本市における適正な学校規模（1校あたりの学級数）

	適 正 規 模
小 学 校	9学級以上18学級以下
中 学 校	9学級以上18学級以下 (但し、6学級以上8学級以下も許容範囲とする)

※中学校の通学区域については、複数の小学校区より構成する本市の地理的
事情等も勘案し、中学校の適正規模の設定を弾力的なものとししました。

※特別支援学級を除くものとします。

北本市が目指す学級編制（1学級あたりの人数）

	学年	適正規模
小 学 校	1～2年生	18～30人程度学級
	3～4年生	21～35人程度学級
	5～6年生	21～40人学級
中 学 校	1年生	20～38人学級
	2～3年生	21～40人学級

※本市では、1学級あたりの人数を重視し、国・県が定める標準学級の人数を基本としつつも、人数の下限を設定することで、望ましいと考える集団規模の目安を表わすものです。*5

*5 国及び埼玉県の学級編制の基準については、P22に参考掲載しています。

C24、25、26、27、28、29（修正前）

研修会の開催」など、これまで進めてきた各種取組の内容をさらに深めていくとともに、先進地等の事例なども取り入れながら、系統的な教育課程の編成を進めてまいります。

また、学校・家庭・地域がそれぞれの立場から教育活動にかかわることで、小・中学校における義務教育9年間をとおした指導方法の系統性を図り、学校の活性化と児童生徒の生きる力を育成するのみならず、地域との絆を一層深めていきます。

さらに、小中一貫教育の推進に際しては、今後の各学区の状況に応じて、これまでの施設分離型から施設一体型による小中一貫教育の検討、あるいは、義務教育学校の創設の検討など、さまざまな可能性を視野に入れた検討を行います。

（4）小規模校への対応について（適正化）

児童生徒数の推移と将来予想及び学校施設などの様々な課題を踏まえ、本基本方針に定める適正な学級規模（学級数）の維持に際し、支障が生じる可能性がある学校（小規模校）については、教育条件の改善の観点を中心に据え、通学区域の弾力化を図りながら、学校統合や通学区域の再編といった適正化の検討を行います。

なお、学校統合や通学区域の再編の検討に際しては、児童生徒の通学実態や交通事情及び地事情などの各種条件にも留意し、「学校規模等に関する意識調査」で得た通学距離に関する考え方も踏まえ、その通学距離は実距離として、小学校においては**2～3 km以内**、中学校においては自転車通学も加味した**2～4 km以内**を許容範囲とし、検討に当たることが望ましいと考えられます。

また、小・中学校は児童生徒の教育のための施設に留まらず、災害時における防災拠点、地域の交流の場などの様々な機能を兼ね備え、地域コミュニティの核となる施設でもあることから、学校づくりとまちづくりの双方は、密接不可分な関係にあるものと考えられます。

このため、適正化を進めていくに際しては、「地域と共にある学校づくり」を視점에置き、地域住民の十分な理解と協力を得ながら、行政区と連動した通学区域の再編も視野に入れて、今後、市長部局で策定予定とする「公共施設等適正配置計画（仮称）」との関係性にも十分に配慮し、計画的な検討を進めていきます。

Ⅸ 基本方針の見直し等について

本基本方針については、今後の教育制度の改正や社会情勢の変化などが生じた場合、必要に応じて内容の見直しを行うよう、柔軟性を持たせるものとします。

C24、25、26、27、28、29（修正後）

研修会の開催」など【再修正メモ】教育委員意見より内容を見直し、先進地の例から、小中一貫先進地等の事例など教育に関する、さまざまな教育手法を研究していく旨の記述にあらためまし
また、学校・家庭た。

における義務教育9年間をとおした指導方法の系統性を図り、学校の活性化と児童生徒の生きる力を育成するのみならず、地域との絆を一層深めていきます。

さらに、小中一貫教育の推進に際しては、今後の各学区の状況に応じて、施設一体型小中一貫教育の取組例、あるいは、義務教育学校における取組例など、先進自治体の事例を参考にしながら、さまざまな教育の手法を研究していきます。

（4）小規模校への対応について（適正化）

児童生徒数の推移と将来予想及び学校施設などの様々な課題を踏まえ、本基本方針に定める適正な学級規模（学級数）の維持に際し、支障が生じる可能性がある学校（小規模校）については、教育条件の改善の観点を中心に据えながら、通学区域の見直しをはじめ、義務教育9年間を見通した学校規模等の適正化の検討を行います。

なお、こうした適正化の検討に際しては、児童生徒の通学実態や交通事情及び本市の地理事情などの各種条件にも留意し、「学校規模等に関する意識調査」で得た通学距離に関する考え方も踏まえ、その通学距離は実距離として、小学校においてはおおむね3 km以内、中学校においては自転車通学も加味して、おおむね6 km以内となるよう配慮しながら、検討に当たることが望ましいと考えられます。

また、小・中学校は児童生徒の教育のための施設に留まらず、災害時における防災拠点、地域の交流の場などの様々な機能を兼ね備え、地域コミュニティの核となる施設でもあることから、学校づくりとまちづくりの双方は、密接不可分な関係にあるものと考えられます。

このため、適正化を進めていくに際しては、「地域と共にある学校づくり」を視点に置き、地域住民の十分な理解と協力を得ながら、行政区と連動した通学区域の見直しも意識しながら、今後、市長部局で策定予定とする「公共施設等適正配置計画（仮称）」との関係性にも十分に配慮し、計画的な検討を進めていきます。

Ⅷ 基本方針の見直し等について

【再修正メモ】教育委員意見及び第2回研究会議C24、25、26、27、28意見より、（4）の内容を見直し、所々の記述を修正しました。

本基本方針については、今後の教育制度の改正や社会情勢の変化などが生じた場合、必要に応じて内容の見直しを行うよう、柔軟性を持たせるものとします。

【作成メモ】教育委員意見より、行政区と連動した通学区域の再編は慎重に取り扱う部分もあるため、「再編も視野に入れて」の表現から「見直しも意識しながら」の表現に和らげることで、柔軟に対応していくものとしました。

【再修正メモ】第2回研究会議C29意見より、記述の字体変更・囲みにより強調するもの
としました。